

市営建設工事入札参加資格審査基準等の見直しに係る実施方針

今回の入札参加資格審査基準等の見直しは、社会情勢の変化を踏まえ、施工の質の向上及び適正な施工の確保を図りながら、社会変化に対応した建設業の健全な発展を促進するとともに、入札参加資格審査に係る透明性の一層の向上を図るために、以下の新たな内容を実施するものです。

また、この見直しに伴う関係要領について、別添のとおり改正を行ったものです。

- 1 施工実績及び工事成績に応じてインセンティブを付与することにより、適正な施工の確保を図る。
 - (1) 工事成績に応じた加点の導入
 - (2) 受注工事対象期間の拡大
 - (3) 除排雪業務及び融雪剤散布業務の受託事業者への加点

- 2 社会課題へ対応する企業活動に対し、インセンティブを付与することにより、社会変化に対応した建設業の健全な発展を促進させる。
 - (1) 週休2日制による4週8休を達成した事業者への加点
 - (2) 「いわて子育てにやさしい企業等認定」及び「いわて女性活躍認定企業等（ステップ2）認定」への加点上乗せ
 - (3) 厚生労働大臣認定「子育てサポート企業」（くるみん認定）への加点
 - (4) 大船渡市消防団協力事業所への加点

- 3 入札参加資格審査基準の見直しと併せて、審査の透明性を向上させる取組を行う。
 - (1) 評価点数の事前確認制度の導入
 - (2) 審査結果通知書への点数の明記
 - (3) 審査基準を分かりやすく一覧表化し、市ホームページに掲載
 - (4) 入札参加申請前における審査基準説明会の開催